

六ヶ所村水素導入可能性調査業務委託

仕様書

六ヶ所村 政策推進課

1. 目的

六ヶ所村では、高齢化が進み、さらに、出生数を上回る自然減傾向が続いており、平成 25 年には人口 11,000 人を下回っている。雇用は安定しているが、人口減少が続くのは、本村に住みたいという「魅力」、また、村民が本村に住んで良かったという「誇り」を実感できていないことも要因として考えられる。

進行している人口減少に歯止めをかけるため、再生可能エネルギーが集積する本村の強みを活かした魅力あるまちづくりが求められている。

本業務では、六ヶ所村新エネルギー推進計画等の上位計画に基づき、新エネルギーのまちとしての地位を確立するとともに、「生活環境の力」「安全・安心の力」「経済の力」を高め、安らぎと幸せを実感できるまちづくりに向けた水素の活用方法について、調査・検討するものである

※1 本業務において最も適した契約相手先の候補者を選定するために指名型プロポーザルを実施する。

※2 本業務は、経済産業省「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」の趣旨を遵守し実施するものである。

2. 業務委託期間 契約締結日の翌日より平成 31 年 3 月 15 日まで

3. 委託上限額 10,404,780 円(消費税及び地方消費税を含む)

4. 業務委託内容

業務内容 1 : 構想及び今後の展開、成果目標の検討

業務内容 2 : 実証モデルの検討

※詳細は特記仕様書のとおり

5. 調査対象区域 六ヶ所村地内

6. 契約及び支払方法 六ヶ所村財務規則による。

7. 成果品

(1) 報告書 2 部

(2) 電子媒体 (CD-ROM 等) 2 部

8. 経費の計上

本業務に要する経費は、本業務の遂行に直接必要な経費であり、下記表のとおりとする。

なお、直接必要な経費として計上できない経費は、建物施設に関する経費、事業内容に照らして当然備えているべき機器備品等(机、椅子、書棚等の什器類、事務機器等)、事業実施中に発生した事故災害の処理のための経費及びその他事業に関係のない経費とする。

項目	内容
I. 人件費	本業務に直接従事する者の直接作業時間に対する人件費
II. 事業費	
旅費	本業務を行うために必要な交通費、日当、宿泊費等
外注費	本業務を行うために必要な経費の中で、事業者が直接実施することが出来ないもの又は適当でないもの(機械装置又は工具器具部品等の設計、製造、修繕又は据付け、試料の製造、分析鑑定等)の外注に要する経費
III. 一般管理費	本業務を行うために必要な経費の中で、契約締結時において一定割合支払いを認められる間接経費。具体的には、本業務を行うために必要な通信費、家賃、コンピュータ使用料、回線使用料、文房具などの汎用的な消耗品等、当該事業に要した経費として抽出・特定が困難な経費。 ※ただし、事業の特定が可能なものは、事業費に計上すること。
合計	I～IIIの合計
IV 消費税及び地方消費税	消費税及び地方消費税 ※免税業者の場合は、積算内訳欄に単価×数量×1.08で記載し、この欄には計上しない
総額	

9. その他

(1) 契約内容は本村と協議のうえ、本仕様書及び特記仕様書、企画提案書に基づき決定する。

(2) 契約金額については、見積額を基準に、本村と協議のうえ確定する。

この仕様書は、プロポーザルの結果を踏まえ、契約時まで一部変更することがある。